

勧告の報道を受けオープン前に列をなす来場者:5月5日



ガイドの説明に耳を傾ける来場者:5月5日



市役所に懸垂幕を掲出、勧告に歓喜する関係者ら:5月7日



イコモスからの勧告が発表された翌日、来場者で溢れる韮山反射炉(昨年比約 7 倍の 4,626 人が来場): 5 月 5 日



無料シャトルバスを利用し、 反射炉で降車する園児たち

ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載

平成21年1月

これまでの経緯

明治日本の産業革命遺産」

ユネスコへ推薦書を提出

▼平成26年1月

▼平成26年9月~10月

**ィコモスの専門家による現地調査** 

## 韮山反射炉、

業」と変更したうえで、「記載」勧告革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産推薦案件の名称を「明治日本の産業

勧告の内容

がなされました。(23の構成資産すべ

てが本件遺産の構成要素として認めら

## 世界遺産登録に向け大きく前進

韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産」について、ICOMOS から 世界遺産一覧表への「記載が適当」との勧告がなされました。

問 市役所世界遺産推進課 ☎ 055-948-1425

覧表への「記載が適当」との勧告が

NESCO世界遺産委員会の諮問機

関であるICOMOSよりなされまし

業革命遺産」について、

世界遺産

韮山反射炉を含む「明治日本の産

しいニュースが届きまし

国市民にとって、

とても嬉

わたしたち伊豆の

## (参考) 諮問機関による評価結果の4つの区分

- ①記載:世界遺産一覧表に記載するもの。
- ②情報照会: 追加情報の提出を求めたうえで次回以降に 再審議するもの。
- ③記載延期:より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が
- 推薦書を再提出した後、約1年半をかけて再度諮問機 関の審査を受ける必要がある。
- ④不記載:記載にふさわしくないもの。(世界遺産委員 会で不記載決議となった場合、例外的な場合を除き再 推薦は不可。)

## 今後の予定

界遺産一覧表への記載の可否が決定さ いて、イコモスの本勧告を踏まえ、 第39回世界遺産委員会(6月28日 月8日、場所:ドイツ・ボン)にお

諮問機関の勧告と同じ「記載」*、* なお、世界遺産委員会による決議は、

をよろしくお願いします 世界遺産登録へ向け応援

照会」、「記載延期」、「不記載」の4区

3 2015.6.1 いずのくに 2015.6.1 いずのくに 2